

平成30年10月24日
航空局空港計画課
航空局航空ネットワーク企画課

空港旅客ターミナルビル等のバリアフリーに関するガイドラインを改定

国土交通省航空局では、空港ターミナルビル等のバリアフリー・ユニバーサルデザインをより一層推進するため、「みんなが使いやすい空港旅客施設計画資料」(空港旅客ターミナルビル等のバリアフリーに関するガイドライン)を改定いたしました。

1. 概要

近年の訪日外国人の増大等の情勢変化や東京オリンピック・パラリンピック等を踏まえ、バリアフリー法の改正、移動等円滑化基準の改正等、様々な取組が進められています。

その様な中、空港分野においても、バリアフリー・ユニバーサルデザインをより一層推進するため、空港関係者がターミナルビルや駐車場等の空港旅客施設におけるバリアフリー対策等を計画する際に参考となる「みんなが使いやすい空港旅客施設計画資料」(空港旅客ターミナルビル等のバリアフリーに関するガイドライン)について、有識者委員会、パブリックコメントを経て改定[※]いたしました。

※平成14年に策定、平成20年の改定。

2. 主な改定のポイント(詳細は別紙参照)

- ① ガイドラインの構成の見直し
- ② 「移動等円滑化基準^{注1)}」及び「バリアフリー整備ガイドライン^{注2)}」改正に伴う見直し
- ③ 新たな技術・システム開発動向を踏まえた対応
- ④ 空港施設において生じている課題への対応
- ⑤ 「みんなが使いやすい空港旅客施設計画資料」固有の内容についての記述の充実

注1) 移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令

注2) 公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン及び公共交通機関の車両等に関する移動等円滑化整備ガイドライン

3. ガイドライン全文

国土交通省の以下のページで公表しています。

http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000023.html

【お問合せ先】

航空局空港計画課 豊田、蔭田、五十嵐
代 表 : 03-5253-8111 (内線 49223、49225)
直 通 : 03-5253-8718 (直通)
F A X : 03-5253-1658